令和８年度　第１回四街道市指定管理者選定評価委員会
（スポーツ・都市施設等合議体）会議概要

開催日時　　令和８年７月２９日（水）１３：３０～１５：３０
開催場所　　四街道市役所　本館１号棟　４階　会議室
出席委員　　西山委員（会長）、伊東委員（副会長）、川島委員
欠席委員　　猿田委員、長岡委員
事務局　　契約課：島津課長、岩渕係長、小林主任主事、深澤主事
説明者　　文化・スポーツ課：岩井課長、石渡係長、今上主査補、山本主事
都市計画課：中村課長、牛玖課長補佐、大木係長、今井主任技師
土木課：渡辺課長、遠藤係長、橋本技師
開催形態　　公開
傍聴者　　０人

会議概要
１　開会
２　会長あいさつ
３　諮問
４　市長あいさつ
５　職員紹介
６　議事録署名人の選出（伊東委員、川島委員を選出）
７　議題
令和７年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価
①　四街道市温水プール
②　四街道市都市公園
③　四街道市営駐車場及び四街道市営自転車等駐車場
８　答申
９　その他
10　閉会

議題　令和７年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価
① 四街道市温水プール
文化・スポーツ課：（資料説明）
川 島 委 員：水泳教室の回数を増やしていることで、何か効果があったのか。
文化・スポーツ課：水泳教室は、人気が非常に高く利用者からも通年で開催して欲しいという要望があったことから通年事業として水泳教室を開催した。結果、利用促進に繋がった。

川 島 委 員：最近は小学校のプールを使わずに公共施設のプールを使うケースが増えていると校長先生からも聞いている。

文化・ｽﾎﾟｰﾂ課：仰せのとおり学校のプールが利用できず、公共施設を利用するケースが増えていると聞いている。

伊 東 委 員：現在、市内にはプールが一つしかない。私の自宅近くに個人経営のプールがあり、子ども達を送迎して水泳教室を行っていたが休館してしまった。今後温水プールの重要性がますます増してくると思う。この評価表にもあるが、私はよく運営してくれていると思う。

西 山 会 長：私から一つ。修繕については適切に対処している。何か定期的に点検して、壊れそうな部分を予防的に修繕するなど、計画的な修繕、事務対応はどうか。

文化・ｽﾎﾟｰﾂ課：非常に老朽化が進んだ施設のため、定期的な点検は行っているが、予防修繕に関しては、予算の関係もありできていない。そのため、不具合が生じた箇所については財政部局と相談しながら修繕を施して、閉館に繋がらないように維持管理に努めている。

西 山 会 長：先ほど伊東委員も言っていたが、温水プールの重要性が増しているので、利用者に不便がないような形で対応をお願いしたい。

②四街道市都市公園

都市公園（総合公園体育館等）

文化・ｽﾎﾟｰﾂ課：（都市公園のうち総合公園体育館等について、資料説明）

川 島 委 員： 野球場の１ヶ月補修をしたというところをもう一度説明をお願いしたい。

文化・ｽﾎﾟｰﾂ課：令和８年２月 11 日から３月６日までの約１ヶ月間グラウンド整備を施したため、その養生期間として使用制限を行った。

川 島 委 員：寒いシーズンオフの２月にメンテナンスを行ったということか。

文化・ｽﾎﾟｰﾂ課：はい。

川 島 委 員：委託料だが、諸物価値上がりしているなかであまり増えていない。かなり抑えつつある。

文化・ｽﾎﾟｰﾂ課：委託料については、主に複数年度の契約をしていることから増額が抑えられている。

西 山 会 長：６ページ目評価資料２の収入の部「指定管理施設利用料金収入」が、令和６年度に比べて 600 万円以上増額しているが増額要因は何か。

文化・ｽﾎﾟｰﾂ課：令和７年度中にメインアリーナでのドラマ撮影があり、長期撮影のために 25 日間押さえていたためその分の増額収入となっている。

西 山 会 長：通常の市民の利用に比べて単価が上がったなどではなく利用期間によるものなのか。

文化・ｽﾎﾟｰﾂ課： 指定管理施設利用料金収入 600 万の増額だが、主にドラマ撮影の 25 日間に起因している。ドラマの施設利用については朝９時から夜９時までフル時間で

使っており、利用単価が市外料金となり、料金体系の中で一番高いものを適用している。その関係もあり、今回の利用収入増に繋がっている。

西 山 会 長：ドラマ撮影は令和 7 年度の単年度のものなのか。

文化・ｽﾎﾟｰﾂ課：11 月から 3 月までのものになる。ＴＢＳで既に放映されている日曜劇場の「ギフト」というドラマのメイン会場として利用しており、撮影が 25 日間入っていたためこのような結果となっている。

西 山 会 長：事業報告書 22 ページ目「利用料金の不一致による返還要望」ということで、両方に差額を返金対応し、原因の確認を行い再発防止に努める。で終わっているが、結果報告などそのあとのフォローはいかがか。

文化・ｽﾎﾟｰﾂ課：利用料金差額の返金後、指定管理の地域振興財団から、日々、或いは 1 ヶ月ごとにあがってくる業務日報の中で報告を都度受けている。

伊 東 委 員：総合公園体育館はかなり老朽化して、一部には屋根から雨漏りがするという情報が入っているが、今後の見通しについてはどういう考えか。

文化・ｽﾎﾟｰﾂ課：市内の公共施設の修繕の優先順位があるため、財政部局と調整しながら要望しているところではあるが、計画的な大規模な修繕等は未定である。

伊 東 委 員：これから特に総合公園がスポーツの主会場になる。そうなると、駐車場等の問題が出てくる。現在、増田学園をお借りしているという状況と、ヤクルト工場も引き払うという話のなかで、今後の状況はどうか。

文化・ｽﾎﾟｰﾂ課：駐車場を増設するにしても財政の問題があるため、今お借りしている増田学園駐車場の整地をしたり、樹木の伐採をしたりといった形で利用者の利用しやすい環境整備に努めている。隣接したヤクルト工場の動向を含めて、手狭な駐車場の整備も喫緊の課題として取り組んでいかないといけないととらえている。

<u>都市公園（総合公園体育館等を除く）</u>

都市計画課：（都市公園のうち総合公園体育館等を除いたものについて、資料説明）

川 島 委 員：野球場の利用で 8 月と 2 月に増加しているのはなぜか。通常だと 8 月は暑いから野球を行わないイメージがある。

都市計画課：令和 6 年度は 32 人と非常に少ないが、令和 7 年度は 320 人と盛り返した。天候の関係だと思う。

川 島 委 員：9 ページ目、評価資料 2 の収入のところで、キッチンカーの収入はどうなっているのか。以前確認したところ４者ぐらい入っていたが、今はそれ以上増えているのではないか。

都市計画課：現在登録業者は 52 者ある。

川 島 委 員：この収入というのは、手数料的なものになるのか。

都市計画課：基本の出店料は平日が 1,500 円、休祝日が 3,000 円。現在は期間限定割を対応しており、平日が 1,000 円、休祝日が 1,500 円となっている。

川 島 委 員：社会福祉協議会の役員もしていて、わろうべの里から総合公園まで歩いて移動するが、キッチンカーが目についた。散歩をしている方や、他にもいろいろな方がいるので利用される機会があるのはいい。

伊 東 委 員：中央公園の庭球場は人工芝か。軟式は出来るのか。

都市計画課：クレーコートで、硬式も軟式も行っている。

伊 東 委 員：総合公園は立派な庭球場となっているが、中央公園は素人から見るともう少し綺麗に整備して広さも出せないのかと思うが、今後についてどうか。

都市計画課：全部で 5 面あるうち、昨年度武道館側から 3 面テープのラインの張替え等を行い、残りの 2 面も今年度早々にテープのラインの張替えを実施している。抜本的な解決にはならないが、劣化がひどかったため通常のテニスができる状態には戻している。

伊 東 委 員：総合公園は、広いし立派だが、中央公園の庭球場は利用者も減少している。近くにあるため、軟式硬式関係なく利用できるのはいい。

川 島 委 員：倒木のニュースを目にするが、切断面を見ても枯れ木というわけではなかった。私も近隣公園を利用しているが、いつも綺麗に整備されている。安全面というところで点検はどうか。

都市計画課：指定管理者が月に 1 度定期点検を実施しており、近隣公園よりも大きい公園は管理人がいるため常時目視による点検は行っている。昨今倒木によるニュースが多いため、今年度は予算を大幅に取得し伐採、剪定の費用を令和 7 年度に比べて 5 倍の費用を確保している。

<u>③四街道市営駐車場及び四街道市営自転車等駐車場</u>

土　木　課：（資料説明）

西 山 会 長：事業報告書 40 ページ目「年間契約者における登録証の未配布」の事案があるが原因はなにか。

土　木　課：指定管理者が替わったことで、本来申し込み時に全ての方に交付する登録証を希望者のみに配っていることが発覚したため、全ての方に郵送で配布し直してもらった。その登録証についても条例の中で記載事項がすべて決まっているが、記載漏れや書き方、サイズが違ったりしていたためそれらをすべて修正し発送するようにした。

川 島 委 員：サイズが違っていたというのは指定管理者が独自に頼むということか。

土　木　課：指定管理者が独自に作っており、それを配布していた。今まで指定管理を担っていた財団は申込時に領収書と併せて配布していたが、新指定管理者に替わって以降は希望者のみの配布になっていた。本来であれば利用時に登録証を携帯し、何かあったときに提示することになっている。

川 島 委 員：指定管理者が替わったときに注意するというのは基本的なところだと思うので、いい教訓だと思う。

土　木　課：今回初めて替わったこともあり、そこまで状況の把握ができなかった。
西 山 会 長：こちらの業者の仕様書の理解が不十分だったということか。
土　木　課：条例の中に書いてあるすべての方に交付するという点では不十分だった。
西 山 会 長：事業報告書 45・47 ページで、「仕様書に基づき、適切な人員配置が行われているか」の適否が△と続いているが、人員配置の点で必要な人員が足りていないのではないか。
土　木　課：正規の職員を配置するという仕様になっており、正規雇用の職員ではないため△とした。
伊 東 委 員：以前から話をしているが、指定管理者は現場だけに任せるのではなく、定期的に視察したり巡視したりしないと今回の苦情のようなことが起きる。過去にも駐輪場の管理人が居眠りをし、対応が疎かになったことや言葉遣いが良くないという苦情もあった。指定管理者が現場を逐次巡視し、的確に行っているか確認をすればこういった苦情もないと思う。
土　木　課：もともと四街道の担当は決まっており、その人ができるだけ随時現場にいるように指導をしているが、本社に行っていて現場にいないことも確認しているため正規の社員を置くように指導を続けていく。
西 山 会 長：42・45 ページ目に駐輪場の清掃状況についての不満が見受けられる。
土　木　課：よく寄せられているのが鳩の関係や糞の問題であり、ネットを設置したり鳩の嫌がる匂いを塗ったりする対応をしている。ネットを張る作業については指定管理の契約上 1 年では完了せず、継続事業として今年度も対応する計画を立てている。それに加えて屋内の施設の処理等もしているが、若干屋外に出たところで苦情があったりするため、引き続き周辺の環境も含めて清掃を依頼していく。
西 山 会 長：市の職員が抜き打ちで視察することはないのか。
土　木　課：基本的にはモニタリングチェックを 3 ヶ月に 1 度実施しており、何かしらの要望や苦情があった際には確認には行っている。もともと土木課が所管している施設になるため、日々パトロールもしている。また、別の事業で、撤去した放置自転車を周辺の施設に移動したりするため、その際に職員が確認し、不備があれば指導している。

令和 7 年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価に係る答申（案）
①四街道市温水プール
原案のとおり決定。
② 四街道市都市公園
原案を一部修正し決定。
③四街道市営駐車場及び四街道市営自転車等駐車場
原案のとおり決定。

答申後、閉会